こども計画 令和7年度新規施策の取組一覧

資料3

施策	事業	取組No.	取組名	関係課	取組の内容	令和７年度実績			令和８年度の状況		
						計画値等	実績の内容	自己評価	計画値等	実施区分	（変更・廃止等の理由）
こどもの権利等の理解促進	こども・若者へのこどもの権利等の啓発の推進	001	こどもまんなか出前講座	こども政策課	こども基本法やこどもの権利に関する出前講座を新たにメニュー化し、こども基本法の理念の浸透を図る。	出前講座実施数１回	こども基本法やこどもの権利に絞った出前講座の実施には至っていないが、新居高校の総合学習授業における子育て施策の講義の同内容について周知を図った。	B　概ね計画どおり実施	1回	【現状維持】継続	こども基本法、こどもの権利に特化した出前講座は難しいが、他の講座に内容を盛り込んで周知を図る。
	こども・若者へのこどもの権利等の啓発の推進	002	みらいのこさい提案制度（こども版）	こども政策課	こどもに主権があり、声を上げる事で社会の変化に繋がることを実体験するため、中学校単位で学校の生活環境改善のための提案をして認められた場合にそれを実現させる。	提案校数１校	実施なし	E　未実施	３校	【見送り】再検討	内容について検討した結果、「こどもの主権の改善」という目的を、学校の生活環境の物理的な改善のために利用するような印象があるので、真にこどもの主権の理解に繋がる手段となるよう再考することとした。
	こども基本法やこどもの権利に関する社会気運の醸成	007	人権教育担当者研修会への参加	学校教育課	静岡県教育委員会が主催する研修に各校の人権教育担当者が参加し、人権教育とその指導方法について理解を深める。また、自校の人権教育の充実と改善に向けた実践力を高める。	人権教育担当者研修会への参加率100%	静岡県教育委員会が主催する研修に各校の人権教育担当者が参加し、人権教育とその指導方法について理解を深め、各校の教育実践につなげた。	A　計画どおり実施	100%	【現状維持】継続	—
こどもまんなかまちづくり	こどものための生活空間形成	016	湖西市新庁舎の子育て応援設備整備	資産経営課	更新時期を迎える湖西市役所庁舎に授乳室やキッズスペース、優先駐車スペースなどの子育て応援設備を整備する。	設備の検討	キッズスペースの設置やユニバーサルデザインの導入を盛り込んだ新庁舎建設基本計画を策定した。具体的な設備は基本設計において検討する。	B　概ね計画どおり実施	設備の決定	【現状維持】継続	新庁舎建設基本設計の開始時期が先送りとなったため、引き続き他自治体の事例等を研究する。
こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消	固定的な性別役割分担意識の解消	033	講演会や講座などによる意識づくり	市民課	市民等があらゆる場面での男女共同参画に対する意識を持てるよう、男女共同参画に関する講演会の実施や定期的なセミナーを開催する。	市民向け講座・イベント等参加者の満足度（アンケート回答：「とてもよかった」「よかった」の合計）80%以上	ボートレース浜名湖との協働により、男女比の大きな職業に就くことをテーマとしたトークイベントを開催した。アンケート「面白かった（よかった）」100%	B　概ね計画どおり実施	80%以上	【現状維持】継続	地域防災の指導員と市職員を対象にした男女共同参画研修を実施する。
こどもの貧困解消に向けた支援	学校や地域の関係機関の連携による支援の推進	038	こども・若者支援地域協議会の設置	こども政策課	こども・若者支援地域協議会（仮）の設置について検討する。	設置検討	学校や地域の関係機関の連携を目的とした地域協議会の設置検討には至っていない。	E　未実施	設置準備	【見送り】再検討	設置目的と湖西市における必要性や、目的を達成するための方策について精査する。
	こどもの貧困に対する社会の理解促進	050	こどもの貧困実態調査	こども政策課	市内のこどもの貧困問題の実情を調査・分析し、市の現状把握に努める。	アンケート回収率50%	こども政策課としてこどもの貧困に関するアンケート調査は行っていない。	E　未実施	50%	【見送り】再検討	令和10年度から改訂される地域福祉計画策定に向け、地域福祉課が実施するアンケート調査（令和8年度実施）に含まれる「生活困窮」に関する項目によって得られる潜在的な数の把握と、民生・児童委員による現実的な把握内容を用いて多角的な分析を行い、関係機関が協力しながら今後の具体的な支援策を研究・検討していくものとする。
障がいのあるこども・若者の自立と社会参加の促進支援	障がい者理解の促進と地域生活の基盤整備	064	学習・進路に関する相談・指導体制の整備	地域福祉課	適性な学習指導を実施するとともに、一人ひとりに合った進路選択ができるよう、関係機関との連携強化と指導を充実させる。	①体制構想 ②情報提供実施	①体制構想を検討するため医療ケア児等の実態調査の実施 ②庁内、関係機関合同の個別ケース検討会の実施	A　計画どおり実施	①体制準備 ②情報提供実施	【現状維持】継続	—
児童虐待防止対策等の更なる強化	連携による虐待予防や早期発見支援	077	こども家庭センターによる相談支援	こども未来課	保健・福祉両分野が連携しながら、要支援・要保護児童の相談支援を行う。	合同ケース会議の開催	月1回の合同ケース会議を実施。情報共有と役割分担の確認を行った。	A　計画どおり実施	合同ケース会議の開催	【現状維持】継続	—
	予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等への支援	081	こども家庭センターによる相談支援 ※再掲	こども未来課	保健・福祉両分野が連携しながら、特定妊婦の相談支援を行う。	合同ケース会議の開催	月1回の合同ケース会議を実施。情報共有と役割分担の確認を行った。	A　計画どおり実施	合同ケース会議の開催	【現状維持】継続	—
	親子関係の再構築支援	082	こども家庭センターによる相談支援 ※再掲	こども未来課	児童相談所と連携し、措置解除後などの親子関係再構築のため、要支援・要保護児童の相談支援を行う。	合同ケース会議の開催	月1回の合同ケース会議及び月1回の要保護児童対策地域協議会を実施。情報共有と役割分担の確認を行った。	A　計画どおり実施	合同ケース会議の開催	【現状維持】継続	—

施策	事業	取組No.	取組名	関係課	取組の内容	令和７年度実績			令和８年度の状況		
						計画値等	実績の内容	自己評価	計画値等	実施区分	（変更・廃止等の理由）
ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの早期発見・把握と対策の推進	084	ヤングケアラーの実態調査	こども政策課	地域の現状調査やニーズ把握を中心に行い、支援施策の必要性について研究する。	アンケート回収率 50%	こども政策課としてヤングケアラーに関するアンケート調査は行っていない。	E　未実施	50%	【見送り】 再検討	令和10年度から改訂される地域福祉計画策定に向け、地域福祉課が実施するアンケート調査（令和8年度実施）に含まれる「ヤングケアラー」に関する項目によって得られる潜在的な数の把握と、民生・児童委員による現実的な把握内容を用いて多角的な分析を行い、関係機関が協力しながら今後の具体的な支援策を研究・検討していくものとする。
		086	こども家庭センターによる相談支援 ※再掲	こども未来課	保健・福祉両分野が連携しながら、ヤングケアラーを含む要支援・要保護児童の相談支援を行う。	合同ケース会議の開催	月1回の合同ケース会議を実施。情報共有と役割分担の確認を行った。	A　計画どおり実施	合同ケース会議の開催	【現状維持】 継続	—
周産期医療体制の確保と母子保健事業の推進	こども家庭センターにおける切れ目のない継続的な支援	112	こども家庭センターによる相談支援 ※再掲	こども未来課	保健・福祉両分野が連携しながら、要支援・要保護児童・妊産婦の相談支援を行う。	伴走型相談支援の実施	妊娠届け出時に保健師による面談を行い、妊娠中期にアンケートを実施し、妊娠後期に第1子と2子以降は必要な対象者へ訪問を実施した。また、出産後は赤ちゃん訪問を全戸実施した。妊娠期からの関わりを通し、支援が必要なケースを合同ケース会議で情報共有し支援計画を検討した。	A　計画どおり実施	伴走型相談支援の実施	【現状維持】 継続	—
幼児期までのこどもの育ちに係る教育・保育支援サービスの充実	認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点、病児保育などでの支援の充実	121	民間保育園施設の新設	保育幼稚園課	民間保育施設の新設について、令和7年度の早期に事業者の募集を開始する。	募集、事業者決定	少子化の予想以上の進行による入所待ち児童数の減少や湖西保育士会からの要望を受け、新設の見送りを決定。	E　未実施	構想、基本設計、実施設計	【廃止】	少子化の予想以上の進行による入所待ち児童数の減少や湖西保育士会からの要望を受け、新設の見送りを決定したものである。
	特別な配慮を必要とするこどもを含めた支援	127	幼児教育相談・巡回相談	保育幼稚園課	軽度の発達障がい等のある園児への具体的な支援の手立てや、保護者との連携の仕方等についてのアドバイスを行う幼児教育相談・巡回相談を実施する。	巡回相談員の園への訪問回数22回	巡回相談１２回 幼児教育相談１１回	A　計画どおり実施	22回	【現状維持】 継続	—
		128	学習・進路に関する相談・指導体制の整備 ※再掲	地域福祉課	適正な学習指導を実施するとともに、一人ひとりに合った進路選択ができるよう、関係機関との連携強化と指導を充実させる。	実施	庁内及び関係機関との個別ケース会議実施（2ケース）	B　概ね計画どおり実施	実施	【現状維持】 継続	—
新しい時代に対応した教育の充実と安全・安心で学びを支える学校づくり	特別支援教育の充実	144	通級指導教室（発達障がい）の開設	学校教育課	発達障がいに関する通級指導教室を開設するとともに、児童の就学支援を進める。	通級指導教室の運営	鷲津小学校に発達障がいに関する通級教室「こでまり教室」を開設し、個に応じた指導を行うことができた。	A　計画どおり実施	通級指導教室の運営	【変更】 拡大	令和８年度「こでまり教室」入級児童数が29名となり、指導者を1名増やし、１教室を増設する。
	地域のスポーツ・文化芸術環境の整備	149	部活動指導員の任用	学校教育課	部活動の地域連携を進めるため、顧問に替わって指導を行うだけでなく、大会や練習試合の引率等を行うことができる部活動指導員の任用を目指す。	部活動指導員の任用人数　５名	学校からの要望が１件あがり、それについて部活動指導員を配置することができた。	B　概ね計画どおり実施	５名	【変更】 縮小	令和７年度の実績、実情を鑑みて、部活動指導員の枠を３名に減らした。３名については、それぞれ要望のあった学校に配置できている。
安全・安心な居場所の整備促進	こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり	160	居場所づくり事業費補助	こども政策課	市内において無料又は低料金で食事を提供するこども食堂や、無料の学習支援サービスなど、こどもの居場所を開設・運営しようとする民間団体に対して事業費を補助していく。	制度設計 運用開始	補助金交付３件176,300円（食事提供2件125,000円・24,400円、体験活動１件26,900円） 交付上限額に達した団体は１件	C　計画を下回って実施	—	【現状維持】 継続	令和７年度実施団体に加え、新規開設希望１件、拡大実施希望１件の問い合わせがあるので、開設及び拡大に向けた誘導を行っていく。
若者への相談支援	悩みや不安を抱える若者等への支援やこころの健康づくり	202	ひきこもり相談	地域福祉課	ひきこもり状態にある当事者及びその家族等に対し相談を実施し、自立に必要な方策を提案する。	体制検討	湖西市ひきこもり支援会議を発足した。体制づくりについて、静岡県ひきこもり支援強化事業によるアドバイザー派遣を受け、講演を行った。	A　計画どおり実施	体制整備 実施	【現状維持】 継続	引き続き湖西市ひきこもり支援会議を実施し、関係機関との連携を強化する。
		203	ひきこもり実態調査	地域福祉課	ひきこもりで支援が必要な人を把握するための調査を実施する。	調査回数　5回	相談を受けるにとどまり、調査までは実施できなかった。今後、学校との関係を構築し、調査につなげたい。	E　未実施	1回	【現状維持】 継続	実態調査につなげるため、学校と連携するための体制をづくりを行う。
		204	支援体制整備	地域福祉課	アウトリーチ型の支援体制を整備する。	体制検討	湖西市ひきこもり支援会議作業部会を設置し、アウトリーチを含めた支援体制を構築した。	A　計画どおり実施	体制検討	【変更】 拡大	湖西市ひきこもり支援会議作業部会において、必要な家庭にアウトリーチを含めた支援を実施していく。
		205	こども・若者支援地域協議会の設置 ※再掲	こども政策課	こども・若者支援地域協議会（仮）の設置について検討する。 ※再掲	設置検討	悩みや不安を抱える若者等への支援を目的とした地域協議会の設置検討には至っていない。	E　未実施	設置準備	【見送り】 再検討	目的が漠然としているので、湖西市における必要性をまず検討する必要がある。また、設置する場合のタイミングの検討も必要である。